

9/10 20日

参院委16日採決 与党方針

安保法案 衆院再議決回避へ

自民、公明両党は9日、安倍晋三首相が自民党総裁に再選されたことを受け、参院特別委員会で審議中の安全保障関連法案を16日に特別委で採決する方針を確認。17日を軸に本会議で採決し、成立させる方向で調整に入った。野党は内閣不信任決議案などを提出する構えで、27日の国会会期末に向け、与野党の攻防は大詰めを迎えている。

野党、不信任案提出も

自公両党の幹事長らが9日、東京都内で会談し、16日の特別委採決で一致した。14日以降は参院で採決が行われなくても、衆院の3分の2以上の賛成で再議

決できる「60日ルール」を使うことができるが、「参院で決着をつけるべきだ」として、衆院で再議決しない方針も改めて確認した。また、首相と自民党の谷

垣禎一幹事長は9日の会談で、法案を「粛々と仕上げ」「方針で一致。17日の成立で調整する。与党内には、特別委での

採決後、16日中に本会議で可決、成立させるべきだとの声もあるが、その場合、野党は法案の審議に優先する内閣不信任決議案や首相問責決議案を衆参各院に提出して抵抗する構えで、事実上、同日中の成立は難しいとみられる。

一方、週末は全国各地で法案反対のデモが行われていることもあり、「デモに囲まれての採決はできない」（自民党幹部）と判断。野党の内閣不信任決

議案提出などで、本会議での採決が18日にずれ込むことも念頭に、本会議を開く定例日ではない17日の採決で調整することになった。

一方、野党は自公両党の方針に反発している。民主党の岡田克也代表は9日の広島市での講演で、「（採決）強行は日本の民主政治に大きな傷痕を残す。この国会での採決を阻止したい」と強調。他の野党も共同で内閣不信任決議案、首相問責決議案を提出する構えで、連休をはさんだ27日の会期末をにらみ、時間切れによる法案の廃案に追い込みたい考えだ。

9月11・14日	安倍首相が出席し、参院特別委員会で法案審議
15日	参院特別委で法案採決の前提となる中央公聴会
16日	与党、参院特別委で法案を採決予定
17日	与党、参院本会議で法案の成立をめざす
19~23日	大型連休
26日ごろ	安倍首相、国連総会出席のため米国へ出発予定
27日	通常国会会期末
10月上旬	内閣改造

■安全保障関連法案をめぐる当面の日程



安保国会

安全保障関連法案の採決をめぐる与野党攻防が激しさを増すなか、参院審議では自衛隊派遣を最終判断する国会の手続きや情報開示のあり方が焦点となっている。法案成立を見越した自衛隊の内部文書も発覚。「国権の最高機関」の役割が問われている。

▼4面|| 論点検証「国会」、7面|| 防衛費は増？、12面|| 社説、38面|| ウォッチ